

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和3年10月26日 事後評価実施
令和3年11月25日 教育委員会定例会開催

(2) 評価の方法

- ・目標達成状況を評価するための成果指標を設定する。
- ・施設整備計画の目標に下記成果指標を設定し、事業の成果を分析し、事後評価を実施する。
- ・成果指標は、学校個別インターネット接続方式改修後の各校のルーターに集約される通信速度を実効値で300Mbps以上とする。
- ・令和3年11月25日開催の教育委員会定例会にて事業の成果を報告し、客観的に評価を行う。
- ・事後評価結果は、市のホームページで公表を行う。

4. 総合的な所見

施設整備計画の事業は、計画どおりに実施できた。
計画した市内25校において、学校個別インターネット接続方式に改修することで、GIGAスクール構想により整備した一人一台端末を使用するための通信環境を改善することができ、学校関係者より高い評価を得ている。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

黒磯小、稲村小、東原小、埼玉小、豊浦小、共英小、鍋掛小、大原間小、波立小、高林小、青木小、三島小、槻沢小、東小、南小、西小、大山小、黒磯中、黒磯北中、厚崎中、日新中、東那須野中、高林中、三島中及び西那須野中において、学校から直接インターネットへ接続する方式に改修し、各校のルーターに集約される通信速度の実効値が300Mbps以上となった。これにより、一般的な使用であれば、1校当たりの同時接続可能台数が従来の40台程度から300台程度となり、日常的にタブレットを使用した学習を円滑に実施できるようになった。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
黒磯小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
稲村小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
東原小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
埼玉小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
豊浦小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
共英小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
鍋掛小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
大原間小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
波立小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
高林小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
青木小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
三島小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
槻沢小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
東小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
南小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
西小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
大山小学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
黒磯中学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
黒磯北中学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
厚崎中学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
日新中学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
東那須野中学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
高林中学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
三島中学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		
西那須野中学校	(4)	99	その他	校	R	R3.5～R3.8	R3.8.31		

(別表)事業区分

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
01	構造上危険な状態にある建物の改築	危険改築	
		(財)地震改築	地震財特法(Is値0.3未満)
02	長寿命化改良事業	長寿命化改良事業	
03	不適格改築	不適格改築	
		(特)地震改築	地震特措法(Is値0.3未満)
		(特)地震改築(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
04	津波移転改築	津波移転改築	
05	補強	大規模改造(補強)	
		地震補強	地震特措法(Is値0.3以上)
		(特)地震補強	地震特措法(Is値0.3未満)又は地震財特法(Is値0.3未満)※
		(特)地震補強(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
06	大規模改造(老朽)	大規模改造(老朽)	
		大規模改造(老朽:エコ改修)	
07	大規模改造(質的整備)	大規模改造(教育内容)	
		大規模改造(トイレ)	
		大規模改造(余裕教室)	
		大規模改造(法令等)	
		大規模改造(校内LAN)	
		大規模改造(スプリンクラー)	
		大規模改造(空調)	
		大規模改造(障害)	
		大規模改造(防犯)	
08	学校統合に伴う既存施設の改修	統合(改修)	
09	屋外環境の整備に関する事業	屋外教育環境	屋外運動場、屋外集会、屋外学習
10	木の教育環境の整備に関する事業	木の教育	木の教育環境、専用講堂
11	地域・学校連携施設の整備に関する事業	地域連携(複合型)	
12	へき地学校等の寄宿舎、教職員住宅及び集会室の新增築	へき集、教員宿舍等	寄宿舎、集会室、教員宿舍
13	特別支援学校(幼稚部)の新增築	特支(幼・高)	寄宿舎を含む
14	特別支援学校(高等部)の新增築	特支(幼・高)	
15	特別支援学校の用に供する既存施設の改修	特支(廃校・余裕教室等改修)	
16	奄美高校の増築	中等後期【沖縄・奄美】	
		高校(全日)【沖縄・奄美】	
17	幼稚園の園舎の新增築	幼稚園(幼保こども園舎)	
		幼稚園(幼保こども園舎)定員引下げ	
18	筑波嵩上げ	小校	
		中校	
		義務校	

※ 地震特措法における地震防災緊急事業五箇年計画又は地震財特法における地震対策緊急整備事業計画に基づき、それぞれ実施すること。

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
19	公害	公害改築	
		公害(防止)	
20	火山	火山改築	
		公害(降灰)	
21	産業教育施設の整備	一般施設	
		普通科等家庭科	
		専攻科	
		共同利用施設	産業教育共同利用施設
		農業経営者育成	農業経営者育成高等学校拡充整備
		実習船	
22	学校給食施設の新増築	単独校調理場(新増築)	
		共同調理場(新増築)	
23	学校給食施設の改築	単独校調理場(改築)	
		共同調理場(改築)	
24	地域スポーツセンター新改築、改造	スポーツセンター(新改築)	
		スポーツセンター(改造)	
25	地域水泳プールの新改築	屋内スイミング(一般)	
		屋内スイミング(耐震強化)	
		屋内スイミング(浄水型)	
		屋内浄水型水泳プール	
		屋外地域スイミング(浄水型)	
		屋外浄水型水泳プール	
26	地域屋外スポーツセンター新改築	屋外スポーツ(運動場)	
		屋外スポーツ(クラブハウス)	
		屋外スポーツ(照明施設)	
27	地域武道センター新改築	武道センター(柔・剣道場)	
		地武道センター(弓道場)	
28	社会体育施設の耐震化	社会体育施設耐震化	構造体の耐震化、建築非構造部材の耐震対策等
29	学校水泳プール(屋外)新改築	学校水泳プール(屋外)	
30	学校水泳プール上屋新改築	学校水泳プール(上屋)	
31	学校水泳プール(屋内)新改築	学校水泳プール(屋内)	
32	学校水泳プール耐震補強	学校水泳プール耐震補強	
33	中学校武道場新改築	中学校武道場(新築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(新築)弓道場	
		中学校武道場(増改築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(増改築)弓道場	
34	学校屋外運動場照明施設新改築	学校屋外運動場照明施設	
35	学校クラブハウス新改築	学校クラブハウス	
36	防災機能の強化に関する事業	防災機能強化	
37	太陽光発電等の整備に関する事業	太陽光発電等	
99	その他	その他	